

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回 藤井寺市防災会議 議事録
開 催 日 時	令和6年6月 7日（金）開催通知 令和6年6月21日（金）意見締切
開 催 場 所	書面開催
出 席 者	会 長：岡田会長 委 員：細川委員、池永委員、岡田委員、近藤委員、 西委員、小林委員、辻井委員、山本委員、 白井委員、松田委員、村本委員、武廣委員、 片田委員、見浪委員、奥谷委員、栗野委員、 須山委員、佐尾委員、父川委員、杉本委員、足立委員、 鮫田委員、木村委員、菰田委員、吉田委員、上田委員、 前原委員、長崎委員 事務局：危機管理室
会 議 の 議 題	「藤井寺市地域防災計画」の一部運用変更について
会 議 の 要 旨	藤井寺市地域防災計画の一部運用変更に関する審議
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	—
その他の必要事項	

審 議 内 容 (発 言 者、発 言 内 容、審 議 経 過、結 論 等)

(1) 「藤井寺市地域防災計画」の一部運用変更について

藤井寺市防災計画の一部運用変更に関して書面により意見聴取を行った。

委員からの意見及び事務局の回答は次のとおり。

< 意見 1 >

該 当 箇 所	・本編 3 ページ／第 1 編 総則／第 2 節 市の概況／第 2 社会的条件／1. 人口 ・資料編 4 ページ／資料 1－4 人口、世帯数の推移
意 見 内 容	平成 7 年度をピークに…と記載があるが、資料編 1-4 人口、世帯数の推移では平成 8 年 9 月末現在の人口等が記載されているので、平成 7 年度の人口等を記載すべきと考えます。
事務局回答	資料編の表及びグラフについて、人口がピークとなる年度を追加します。 また、人口データを再度確認したところ平成 11 年が人口のピークとなっていたため、本編の該当箇所も併せて修正します。 なお、本編の記載は、国勢調査が 5 年毎の実施であり、平成 7 年の調査をピークに平成 12 年の調査では減少に転じていることから、当該調査の情報を基に過去の修正時に記載されたものと思われます。資料 1－4 が本市の市民課公表の「人口の推移」のデータを基に作成されていることから、本編の記載を資料 1－4 と整合を図るため本編を修正するものです。

< 意見 2 >

該 当 箇 所	・本編 12 ページ／第 1 編 総則／第 5 節 防災関係機関の基本的責務と業務大綱／第 1 藤井寺市／6. こども未来対策部
意 見 内 容	(2)市立保育所の…市立幼稚園の…とあるが、現在はこども園もあり、民間保育施設等と同じく、「市立保育施設等の被害調査及び応急対策に関すること」にまとめる方がいいと思います。 また、(3)各保育所・幼稚園については、「各保育所・こども園・幼稚園」へ修正お願いします。
事務局回答	ご指摘のとおり修正します。

審 議 内 容 (発 言 者、発 言 内 容、審 議 経 過、結 論 等)

<意見3>

該 当 箇 所	・ 本編97ページ／第3編 自然災害応急対策／第1章 活動体制の確立／第1節 組織動員計画／第3 災害対策本部の活動体制／3. 災害対策本部の組織
意 見 内 容	各理事の記載ですが、庁議等の設置に関する規程では、市長が指名する理事となっているので、「各部局長等」の表現でどうでしょうか。
事務局回答	庁議等の設置に関する規程の記載内容を踏まえ、次のとおり修正します。 変更前 庁議メンバー（各部長・各局長（・各理事）） 変更後 庁議等の設置に関する規程に定める庁議構成員

<意見4>

該 当 箇 所	・ 資料編99ページ／資料3-7 災害対策本部の組織体制と事務分掌 ・ 資料編186ページ／資料-5 藤井寺市災害応急対策実施要領
意 見 内 容	意見2と同じ内容での意見です。
事務局回答	資料3-7について、ご指摘のとおり修正します。資料-5については、本計画とは別に定める要領であることから、次回修正時に合わせて記載内容を修正するものとします。

<意見5>

該 当 箇 所	・ 資料編144ページ／資料3-37 避難場所等一覧表 ・ 概要版25ページ／避難場所等一覧表
意 見 内 容	一時避難場所のふじみ緑地の面積ですが市が最初を取得した時の面積で記載されていますので、その後分筆で変更になっているので再確認してください。
事務局回答	確認したところ現在の面積と異なっていたため、修正します。

審 議 内 容 (発 言 者、発 言 内 容、審 議 経 過、結 論 等)

<意見6>

該 当 箇 所	—
意 見 内 容	(意見は) 特にありませんが、災害時の簡易型トイレの備蓄や対応可能かどうか心配です。避難所などで一番困るのは水とトイレなので。
事務局回答	本市では大阪府と連携し、本市における地震被害が最も大きくなると想定される生駒断層帯地震の避難所生活者数を基準として簡易トイレ等の備えを進めております。本市の「緊急物資確保計画」では、100人に1基を基準として簡易トイレを備蓄することとしており、先述の避難生活者数の想定から必要数量163基を大阪府と本市で2分の1ずつ確保するものとしております。実際の数量としては、仮設トイレ等を含め本市では187基を備蓄しており、大阪府備蓄分と合わせて合計268基を確保できることとなります。また、携帯トイレ約58,000回分も備蓄しております。 なお、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、大阪府で備蓄方針の見直しが進められており、本市においても大阪府と連携し引き続き備蓄の充実に努めてまいります。